

男女共同参画社会を目指す情報誌

わくわく

WAKU

- P1: 仕事も家庭もあきらめない!
佐々木常夫さん講演会
- P2: 「第3次やまと男女共同参画プラン」
を策定します
- P3: 仕事を続けることこそ親孝行!
仕事と介護の両立とは
- P4: パートナーからの暴力 ひとりで悩まないでください

平成30年度 大和市人権を考える集い・男女共同参画フォーラム

佐々木常夫さん講演会を開催しました。

(平成31年2月11日 渋谷学習センター)

渋谷学習センター多目的ホールにて、標記の事業を開催しました。第1部の中学生人権作文コンテスト優秀作品朗読に続き、第2部では、元東レ経営研究所社長の佐々木常夫さんを講師にお迎えし、講演会を開催しました。

当日お越しになれなかった方のために、そのエッセンスをご紹介します。

だれもが自分らしく生き 輝ける社会の実現のために

仕事も家庭もあきらめない!

■ 自閉症の長男とうつ病を患う妻を同時に看なければならぬという家族の危機を抱えながら、東レ同期トップで取締役役に就任した佐々木常夫さんは、奇跡的に家族を再生したうえに、ビジネスにおいても自分と人を活かすマネジメントを確立しました。なぜ、佐々木さんにそれができたのでしょうか。

奇跡の家族再生は、 ワーク・ライフ・バランスの実践の賜物

■ 佐々木さんは、長男を新横浜に残し、ご自身は大阪に単身赴任されましたが、このときは毎週末、大阪と新横浜を往復する生活をされ、辛い生活を続けられました。そうした中でも、長男のために自閉症親の会の副会長を引き受けられました。

■ 同時に、肝硬変とうつ病のため、入院と自殺未遂を繰り返す妻のケアもしなければならませんでした。

■ この間、佐々木さんが戦友と呼んでいた、料理上手な小学校5年生の長女に助けられていたそうですが、その彼女も母親の対応に疲れ、やがて戦線離脱をし、家を出てしまったそうです。

■ この苦境を佐々木さんは、見事に切り抜けました。東レの企画部門の課長に就任された佐々木さんは、「会議は短く、資料は簡潔に。忙しい時を除いて、部下は全員定時に帰す。ビジネスは先手を打って進め」を実践され、毎日定時に帰ったそうです。このことにより、奥様がいつでもサポートしてもらえるという安心感をもたれ、回復されたのです。(次ページに続く)



■ 佐々木常夫さん来歴

(株)佐々木常夫マネジメント・リサーチ代表

肝臓病とうつ病を患う妻は、43回もの入院と3回の自殺未遂。自閉症の長男を含めた3人の子育て、家事、介護に追われる日々にも、破綻した会社の再建や事業改革に取り組む。

2001年 同期トップで取締役役に。

2003年 東レ経営研究所社長に就任。

著書は、「ビッグツリー」、「部下を定時に帰す仕事術」、「そうか君は課長になったのか」、「40歳を過ぎたら、働き方を変えない」ほか多数。

自分と人を活かすマネジメントとはどのようなものなのでしょうか。佐々木さんのご講演から、ワーク・ライフ・バランスを実現する仕事術をいくつかご紹介いたします。

タイムマネジメントは仕事の管理

■ 「会社の仕事は雑用が多いです。そのためタイムマネジメントは時間の管理ではありません。仕事の管理です」

■ 「仕事を進めるうえで大切なのは、能力ではありません。仕事の重要度をどう考えるかです。段取りの差でもあります。重要度を決めてそのとおりにやれば、仕事は4割減ります。適切な計画をつくれれば半分くらいになります」

より良いタイムマネジメント実現のために

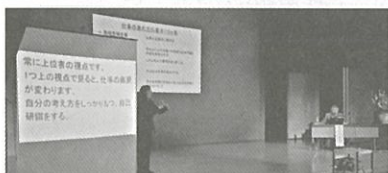
■ 「自分が何者か、どう生きたいかを考えるには決意と覚悟がいります。働き方は生き方です。課長になった時など、そういう節目に自分に問う必要があります。私は、40歳から、年末年始に自分に問うようになりました。自分の考え方をA4、1枚にまとめて、1月4日出社したら、それを部下と上司にみせて、自分の考え方を共有してもらいました」

■ 「こうすることによって、自分に責任が生じます。これを毎年やったらどうなるか。自分の成長の軌跡がわかります。トップの強い意志と行動が会社を変えていくのです」

多様な考え方を知り、その人の良さや強さを引き出す

■ 「私には、戦友だった長女や、母に優しい次男という家族の協力者もいました。やまびこの里という自閉症の子を持つ親の会の仲間がいます。信頼できる主治医がいます。加えて会社や地域の人にも支えられています。でも家族と仲間だけではもう無理です。少子高齢化ですから、社会全体で困難を乗り越えなければならないのです」

■ 「ダイバーシティという考え方が求められています。グローバル化に対応して、世界の中で生きていくために、多様な考え方を知らなければならないからです。その人の良さや強さを引き出すことが大切です。このことは、男女共同参画が目指す社会、すなわち、『男女の人権が尊重され尊厳を持って個人が生きることができる社会』、『男女が個性と能力を発揮することによる多様性に富んだ活力ある社会』を目指すことと同意なのです」



○ 「働き方改革」が叫ばれ、「女性活躍推進法」が施行されても、なかなか変わらない社会。そんな中、「ワーク・ライフ・バランス」を実践されている佐々木さんからのメッセージを市民の皆様へ直接お届けすることができて、大変うれしく思っています。佐々木さん、大和市においでいただき、ありがとうございました。(感謝)

「第3次やまと男女共同参画プラン」を策定します



大和市では、平成24年に「第2次やまと男女共同参画プラン」を策定してから、男女共同参画社会の実現を目指し、さまざまな事業を展開してきました。しかし、いまだに女性は出産や育児、介護のために就業を継続することが難しい状況にあります。一方、男性は長時間労働により、家事、育児の時間を多く持てない状況にあります。

このような課題に取り組むため、「第3次やまと男女共同参画プラン(以下「第3次プラン」という)」を策定します。

第3次プランの概要

- 計画期間 2019年度から2023年度(5年間)
- 基本理念 性別にとらわれず、だれもが、様々な場面で個性と能力を発揮することのできる社会へ
- 基本理念を実現するため、基本目標は4つ
 - 1 あらゆる分野への男女共同参画の推進
 - 2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
 - 3 男女共同参画の面からみた心身の健やかな暮らし
 - 4 誰もが尊重される社会づくり
- 基本目標毎に、合計8つの個別目標を定め、具体的な取り組みについては、実施計画にまとめます。

改定のポイント

- 仕事と介護を両立し、ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みを新たに追加します。
- 性的マイノリティに対する理解促進の施策を追加します。
- 第3次プランの一部を「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画として、新たに位置付けます。
- 第3次やまと男女共同参画プランの詳細につきましては、市のホームページをご覧ください。
<http://www.city.yamato.lg.jp/web/kokusai/danjokyoudousankaku.html>

男女共同参画市民セミナーを開催

仕事を続けることこそ親孝行！仕事と介護の両立とは

平成30年6月23日 つきみ野学習センター

明日、親が倒れても、仕事を辞めずに済む方法 介護で本当に大切なのは、 「任せ方」と「頼り方」

ご両親、パートナーのご両親が介護の必要に迫られたとき、あなたはどうしますか？ あなたには、大切な家族だけれど、あなたの職場も、あなたを必要としています。

そんなときに備えるために、「仕事を続けることこそ親孝行！仕事と介護の両立とは」という主題で、NPO法人となりのかいご代表の川内潤さんに講義をいただきました。

このセミナーのエッセンスと受講者の感想をご紹介します。

■「自宅」か「施設」か、だれにも当てはまる正しい答えがあるわけではありません。選んだ結果より、介護される本人が大切にしてきた想いを家族で悩み考えるプロセスこそ重要

■介護はプロに!! そして、家族は愛情を!!

介護は、家族だけであるものと考えていると、仕事を辞めざるを得なくなったり、社会との関係がなくなったり、介護ストレスが蓄積しやすくなります。介護の作業はプロに任せて、愛情表現できる余裕を持ちましょう。

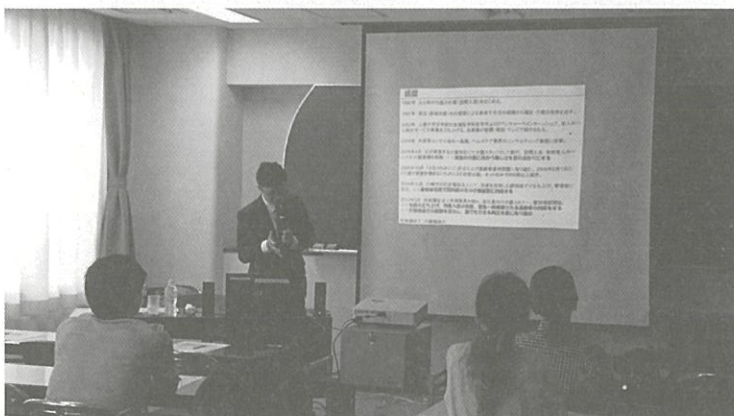
■とにかく早い段階で相談することが大切です。

(受講者の感想)

□介護をするとき、不安なことを他人に話すことが大切ということがわかりました。

□介護が必要となった家族と向き合うことがいかに難しいかわかりました。

□介護を始める際の心構えについて理解できました。



講師：NPO法人となりのかいご
代表 川内潤さん(社会福祉士、介護福祉士)

男女共同参画トピックス

「ワーク・ライフ・バランス」を 知っていますか？

～ワーク・ライフ・バランス憲章より～

*「ワーク・ライフ・バランス」とは？

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つ健康で豊かな生活ができていないことをいいます。

*なぜ必要？

- 共働き世帯が増加しても、従来と変わらない「働き方・固定的な性別役割分担意識」があることや、正社員の労働時間の増加などにより、仕事と生活(家族との時間や地域で過ごす時間など)の間で、問題を抱える人が増加しています。
- これらの状況や少子化、労働力確保などの社会全体の課題に対応するためには、ライフステージに応じて多様な働き方の選択を可能とするワーク・ライフ・バランスを実現する必要があります。さらに、企業にとっても人材確保などの「明日への投資」につながるものとし、社会全体で取り組む必要があります。

*「ワーク・ライフ・バランス」が実現した社会とは？

「一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」を指します。

具体的には、

- ① 就労による経済的自立が可能になる社会
- ② 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会
- ③ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

職場・家庭生活・個人の生活が良好になることで、それが互いに相乗効果を生み、一人ひとりが望む生き方ができるようになり、ひいては社会の活力の向上につながるのです。

広告

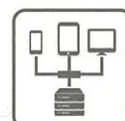
どんなオフィスにしたいですか？ 「働き方改革」お手伝いいたします！



オフィス関連



WEB関連



ITサポート



セキュリティ

株式会社東邦通信システムズ 電話：046-276-5828
FAX：046-276-5964
〒242-0007 神奈川県大和市中央林間1丁目10番7号 <http://www.new-tts.co.jp/>

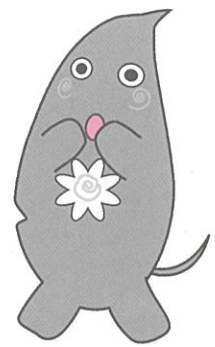
大和市は自主財源を確保するため、「わくわく」に有料広告を掲載しています。

パートナーからの暴力、ひとりで悩まないでください。 …まず相談を!

本市は、関係機関と連携を図りながら、DV被害者の方への支援を行っています。
DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力をいい、暴力には身体的なもの、精神的なもの、性的なものも含まれます。
例えば、このようなことがDVにあたります。

- ・ 大声でどなる ・ 無視し続ける
- ・ 生活費を渡さない ・ 電話やメールの監視
- ・ 「誰のおかげで生活できているのだ」などという
- ・ 交友関係の制限 ・ 性的な行為の強要 など

DVの疑いがあるときは、一人で悩まず、まず相談してください。



大和市イベントキャラクター
「ヤマトン」

DV 防止キャンペーン を開催しました



毎年11月12日から25日までは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間ですが、平成30年11月13日に、イオンモール大和鶴間店ライトコートにて、DV防止キャンペーンを実施しました。
今年初めて、もっちいさんによる、「バルーンアート紙芝居」を上演し、啓発活動を行いました。

◆大和警察署 ※祝日・年末年始は除く

- 住民相談係
☎ 046-261-0110(代)
〈月～金 8:30～17:15〉
※緊急の場合は110番してください。

◆大和市役所 ※祝日・年末年始は除く

- 大和市福祉事務所 (DV相談)
☎ 046-260-5638
〈月～金 9:30～12:00、13:00～16:30〉
- 市民相談課
(女性の市民相談員による心配ごと相談)
☎ 046-260-5104
〈月～金 10:00～12:00、13:00～16:00〉

◆神奈川県配偶者暴力相談支援センター ※年末年始は除く

- 女性のためのDV相談
☎ 0466-26-5550
〈月～金(祝日除く) 9:00～21:00〉
〈土・日(祝日除く) 9:00～17:00〉
- 女性相談員による面接相談(予約制)
☎ 0466-26-5550
〈月～日(祝日除く) 9:00～17:00〉
- 男性のためのDV相談
☎ 0570-033-103
〈月～金(祝日除く) 9:00～21:00〉
- 配偶者へのDVに悩む男性のための相談窓口
☎ 0570-783-744
〈月・木(祝日除く) 18:00～21:00〉
- 多言語による相談窓口
☎ 090-8002-2949
〔英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語〕
〈月～土 10:00～17:00〉面接相談は16時まで(予約制)

◆女性の人権ホットライン 0570-070-810

〈月～金 8:30～17:15〉 法務省
法務局職員または人権擁護委員がお受けします。